

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【白幡地区】

2022年9月更新の時点、総人口13797人、65歳以上の人口3219人（高齢化率23.3%）
起伏に富み、戸建て住宅が多い住宅地。市営バスは地区内を1時間に1本程度の運行を行っているが、急坂や段階が多く丘陵地であり、道路幅員が狭く車の通れない道路も多くゴミ集積場までが遠く出せない、生活用品や食料品を買いに行きにくいなど移動支援や生活支援に対するニーズの高い地区といえる。居住エリアにより小学校の学区や利用駅の違いがある。ほぼ全ての町会が会館を有し、独自に町内会活動や会合が行える環境が整っている事もあり、単位町内会での独自の活動を多く有している特徴がある。一方、高齢化に伴う参加者の減少等課題の声は共通のキーワードとして聞かれ、地区会長会議の参加メンバーの拡充や町内会を越えての取組が生まれつつある。

管轄ケアプラザまでは急坂を登らなければ行くことができない為、積極的にケアプラザが地区へ出向き、地区センターと共催の相談会や、自治会館、集会所での勉強会・講座を行う中、身近な交流拠点、集いの場としての地域カフェ活動が開始され、地区内でも遠いエリアへのアプローチが可能となるなど、出張対応を軸に地区支援を行っており、継続していく必要がある。

【神北地区】

2022年9月更新の時点、総人口12143人、65歳以上の人口2729人（高齢化率22.5%）
かつては市電の沿線の歓楽街であり商業が盛んな地域でもあった。平地側と神奈川大学へと続く丘陵地に大きく分かれる地区特性を有する。地区中央には上麻生線が南北に走り、東急東横線や京急線、JRの3駅を利用できる立地の良さから近年、平地側ではマンション建築が進み新しい住民が増えている地域がある一方で、山側を中心とした昔ながらの木造住宅が密集し独居高齢者や高齢夫婦世帯が多い地域も点在し、地形を基に課題も異なる傾向がある。山側では道路幅員が狭く車の通れない道路が多くあり、市営バスの路線の廃線等により日頃の買い物や移動に課題が上がったことから2019年に、近隣デイサービスの空車を活用したお買い物シャトルの運営が始まり、新たに済生会神奈川県病院の空車を利用し2エリアで運行している。一方平地側では急速な新規居住者の流入により住民の把握ができない、町会加入率の低下などつながりに課題を感じているとの声が聞かれ地域カフェや地域食堂といった集いの運営が盛んに行われている。

【六角橋】

2022年9月更新の時点、総人口13797人、65歳以上の人口3145人（高齢化率22.8%）
東急東横線白楽駅、横浜市営地下鉄ブルーライン岸根公園駅が近く、バスの運行も多い上麻生線沿いの地域であり、交通の便が非常に良い地区である。地区の特徴として六角橋商店街や神奈川大学があり日中の人通りも多い反面、利便性の良さからワーキング世代は都内に働きに出ている人も多く、地域活動も土日や夜間に実施されることが多い。高齢者世代の方は、運動機能の維持や健康に対する意識が高く介護予防の取組が浸透しているが、自治町内会館がない所が多く活動場所に偏りがある。また、地区社会福祉協議会を中心に、「子育て広場」をケアプラザと共催で開催するなど、子育て支援にも力を注いでおり、支え愛プランにも子どもに向けた支援を主軸にまちを挙げた子育て支援を盛り込んでいるのも特徴である。その他にも、杉山大神の世話人を年番として受け持つなど、連合町内会としてのつながりが強い事も特徴として上げられ「ろっかつまるっと情報局」（自治会連合会プロデュースのホームページ）の運営など他地区にはない取組みが近年生み出されている。また、神奈川大学の学生との連携も強く、まちと学生をつなぐ取り組みの中から、「神大マルシェ」「オレンジプロジェクト」等の企画が誕生し、継続、発展をしている。

地域の活動が徐々に再開しつつある中、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、個別支援、地域支援共に活動を行っていきます。地域、神奈川区役所、神奈川区社会福祉協議会、その他多くの機関と連携し、活動がより深く、広がりをもてるよう地域ニーズに合わせ協同していきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○より身近な場所で相談できるように出張相談会や訪問相談をおこない早期に対応する。 ○事業毎のチラシなど個別配布できるものを作成し情報発信をおこなう。 ○子育てQ&Aタイムの開催（栄養・離乳食の方法・声がけの仕方・乳幼児救急法などのミニ講座を開催する） ○子育て広場Q&A内でのミニ講座開催
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学施設との関係構築（子ども三来ネットワークを基盤に小中学生の講師陣との連携を強化する。また福祉授業の一環として認知症啓発をしていく） ○放課後デイの施設長たちが子ども未来ネットワークへ参画できるようにしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○匠の集いの活動の見える化 ○定例会の開催 ○デイサービススタッフや介護従事者向けの認知症サポーター養成講座の開催、デイサービス見学会の開催の検討
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフデザインノートの普及啓発 ○おひとり様時代に備えておくべきことを伝えるため、セカンドライフ講座を行う。 ○行政書士や司法書士による相談会を拡充する。 ○後見制度を関係者で把握するため成年後見進捗管理を活用する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ○フレイル予備軍の方に必要なインフォーマルサービス等へ繋げるリストを5職種で共有する。 ○出張介護予防教室を開催する。 ○ポールウォーキングを開催する。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

今年度は新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行したことにより、地域での活動も以前の活気が戻ってきました。そのような中、ケアプラザをより多くの方に知っていただく活動として、毎月の広報紙の他にちらしを作成することにより、目に止まる機会が増え新たに事業に参加してくださる方もいらっしゃいました。

また、必要な時タイムリーに参加ができるような継続の必要性の高い事業(介護者のつどい、法律関係の相談会、介護予防講座、子育て広場等)については継続をするとともに、地域のニーズに応じて相談枠を増やしたり、ケアプラザ以外の場所で開催をしたり、ポールウォーキングなど参加しやすい方が増える事業の立ち上げ、専門相談につなげやすい工夫をするためのミニ講座の開催等、柔軟な対応と参加者のニーズに沿った取り組みの改善をしてきました。

地域カフェや移動支援など、自主事業から自主化に移行した事業についても、横のつながりのサポート等の後方支援を続けることで活動が継続できるようにサポートしています。

他機関との協働においても、オレンジプロジェクトの絵画を通じた小学校との連携やハロウィンパレードの共催により専門学校とのつながり、キャンドルナイトでは神奈川大学の学生とも連携し、神奈川大学では授業に講師として呼んでいただくことで、その後のケアプラザでの学生のボランティア活動につながりました。

認知症啓発を目的としたオレンジプロジェクトも神奈川公会堂でセミナーの開催ができ、より多くの方への啓発ができました。

来年度も、地域のニーズ、課題を意識しながら他機関と協働により事業の展開をしていきます。

□ 区からのコメント

今年度は、地域の活動が活発になる中で、コロナ後の地域の状態をきちんとアセスメントし、職員が適切に連携しながら、相談、事業を組み立ててもらったと考えています。

相談・支援では、神奈川消防署予防課との連携から乳幼児救急法を開催したり、近隣保育園と連携して育児相談を隔週で開催したりと、子育て関係の試みが目立ちました。また、放課後デイサービスと協力して「きょうだい児」の支援を企画できたのは、大きかったと思います。今後は、地区にある障害者の施設、団体との連携を各世代で進めてもらいたいと考えています。

住民主体の地域づくりでは、「みちあそび」に放課後デイサービスの利用者が参加し、多世代交流につながりました。子ども三来ネットワークでの情報共有が、各団体の参加に対する不安感の解消、安心感の醸成につながったと感じています。また、ダイエーによる移動販売の提案に対して、買い物需要があり、受け入れる環境が整いそうな地区を調整し、UR団地とマッチングすることもできました。

社会資源の開拓・開発・支援では、斎南買い物支援ネットワークの安定運営に向けて定例会を実施し、買い物支援の意義を再確認したうえで、行先別に計10回実施しました。神奈川大学の学生にも定例会に参加してもらったことは、若い世代の発想やボランティア精神の醸成にも資する良い取組だと考えています。

区行政との協働では、六角橋地域ケアプラザの特色ある取組の一つであるオレンジプロジェクトを更に発展させ、区内全域を対象とし、200名以上が参加する講演会を実施できたことが挙げられます。また、オレンジプロジェクトの一環として「おじいちゃんとおばあちゃんとわたし」の絵を小学生に募り、タペストリーにして巡回展示したことは、「みんなにやさしい街」の実現に向けた一歩になったと思います。

介護予防支援事業では、出張介護予防講座を新規で開始したり、ポールウォーキングを自主化に向けて支援したり、各地区の実情に合わせた取組を行っています。コロナの影響もあり、フレイルの予防は喫緊の課題になっていますので、町内会、自治会、民生委員、カフェ、シニアクラブなどと連携した取組を引き続きお願いします。

地域ケア会議では、毎月の定例カンファレンスにおいて区役所ともテーマを共有し、見守り方法、セルフネグレクトへの支援、緊急時の対応について、関係者間で検討しました。今後は、個別レベルから包括レベルへと、より地域全体での支援、関わりができるよう積み上げていければと考えています。

今後も、六角橋地域ケアプラザの強みであるチームワークの良さと地域との連携力をより一層伸ばし、住民に頼られるケアプラザとして、様々な取組を進めていくことを期待しています。

令和5年度六角橋地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいては、相談時に事業所を選んでいただく際には、ホームページやパンフレットを活用し、ご利用者様、ご家族様が選びやすいよう工夫しています。 ・ご利用者様、ご家族様のご意見を聞き、適切な情報提供ができるよう、非常勤職員を含め研修を実施しスキルアップにつとめます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を策定し、毎月1回、事故防止、個人情報保護、倫理規定、虐待防止等の研修を行います。 ・ヒヤリハットがあった場合には報告書を作成し、是正策を含め職員で話し合い、回覧することにより再発防止につとめます。 ・個人情報を取り扱う際の注意点をまとめ、事務所内での掲示、読み合わせにより常に注意喚起を行います。
実績	<p>相談時にはホームページを活用し、ご利用者様、ご家族様に事業所を選んでいただけるようにしました。要介護認定、要支援認定に関わらず、空き状況から自由に選ぶことが難しい現状があるため、職員が空き状況を確認の上、複数の事業所を提示するよう勤めました。</p>	<p>年間を通して研修を実施し、個人情報保護、事故防止の研修も行いました。 郵送、FAX時のダブルチェックや区役所等へ持ち出す際には確認を行い、事故防止に勤めました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2と認定を受けた方が、住み慣れた地域での自立した生活が継続できるよう、ご利用者様の自主性を尊重した自立支援を目指した介護予防ケアマネジメント、介護予防サービス計画の作成及びサービスの調整を行う。 ・事業対象者や要支援に目標に近づけるよう、フォーマルで利用できるサービスの他、地域で利用・参加できるインフォーマルサービスを伝えていく。 ・部門内職員での情報共有を密に行い、急な対応等も迅速に行えるような体制を構築していく。また、住み慣れた地域での生活を支援するためには職員の専門性向上が不可欠であるため、年間を通じて内部での研修とともに、外部研修にも積極的に参加し知識と技術の向上につとめていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関、保健福祉医療機関、ボランティア団体との連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整する。 ・ケアプラザにある居宅支援事業所として、医療依存度が高い方などの在宅限界を高めるなどの支援を行うと共に、難しい対応が必要な方の受入を積極的に行う。 ・定期的な部門の会議を開催し、担当不在時でも他職員が対応できる情報の共有を行っていく。 ・医療機関からの相談も受けられるように、顔の見える関係を築く。 ・1認35件の担当ができるように、関係機関との連携を強化する。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者1名(常勤兼務) ・社会福祉士2名(常勤兼務) ・主任介護支援専門員1名(常勤兼務) ・看護師1名(常勤兼務) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者1名(常勤兼務) ・主任介護支援専門員2名(常勤兼務1名・常勤専従1名) ・介護支援専門員2名(常勤専従)
契約者数	2024年3月 実績利用者数 304名	2024年3月 実績利用者数 106名

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	サンSUNルーム	H24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳幼児と保護者がいつでも遊びに来れる常設の場、休憩できる場としてケアプラザを開放する。	3：養育者及び乳幼児		常設のキッズルームを運営する。	4	601
2	子育て広場	H24年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援。乳幼児と保護者の交流の場を提供する。子育ての情報提供を発信する。	3：養育者及び乳幼児		乳幼児と保護者を対象とした交流の場を開催する。	43	978
3	白幡個別相談会	H27年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に出向き、相談会を開催することで、情報提供や相談できる場を地域の中に作る。	1：高齢者		包括支援センター職員による相談会。	12	33
4	サンタクリーン大作戦	R5年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	大学生によるボランティア登竜門。自ら事業企画運営をする。また近隣企業や地域の方々との交流をはかる。	5：地域		地域住民との横のつながり防災対策	1	26
5	出張介護者のつどい	H26年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護者の気分転換、相談の場を提供する。	1：高齢者		各回のテーマを決め、在宅で介護する方や介護に関心のある方へ情報や介護のコツを伝える。介護者同士の交流の機会を設ける。	6	39
6	セカンドライフ講座	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ライフデザインノートを活用し、人生のタイミングに合わせて必要なことを理解し準備する機会とする。	1：高齢者		全2回コース。 ①、家族構成から相続・遺言・弁護士 ②成年後見制度、死後事務について・弁護士	2	26
7	ライフデザインノート普及啓発講座	R3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	横浜市意思決定支援事業で神奈川区ではライフデザインノートの作成を行い、普及啓発を行う。	1：高齢者		ライフデザインノートの説明と書き方についての話。	2	34
8	司法書士・行政書士による無料相談会	H24年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	司法書士・行政書士による相談会を行い、成年後見制度や相続遺言等について専門的な相談ができる場を設ける。	1：高齢者	5	司法書士・行政書士による無料相談会。	2	11
9	オレンジプロジェクト	H28年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	オレンジプロジェクトの一環。認知症の理解を地域で深め、誰もが「認知症の方を受け入れ、社会の一員として迎え入れられるような地域をつくる」	5：地域		六角橋商店街内の店舗を活用しての認知症ミニ講座。	4	349
10	行政書士による無料相談会	R5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	行政書士による相談会を行い、成年後見制度や相続遺言等について専門的な相談ができる場を設ける。	5：地域		行政書士による無料相談会。	1	3
11	子ども・プール水遊びデー	H25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援の一環として、夏休みの余暇を提供する。また、大学生の地域デビュー、ボランティアデビューの機会を作り出す。	3：養育者及び乳幼児		大学生ボランティアと共に、当施設3階でプールを開催。	0	0
12	オハナの遊び場	H28年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	学生ボランティアの定期的な活動の機会を提供すると共に、土曜日に家族そろって楽しめる企画を提供する。	4：子ども・青少年		神奈川大学ボランティア部GLOBAL☆YEN☆LEAPと共催し、学生と子育て世代双方が楽しめる企画を実施する。	2	10
13	まちなかクラシックス～まちの中の音楽会～	R3年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	コロナ禍で活動の機会を失っている学生へ発表の機会を提供するとともに、地域の中で外出の機会を失っている高齢者との音楽を通じての交流の機会を設ける。	5：地域		クラリネット4重奏の音楽会を開催。クラリネットを楽しむ～サマーコンサート～を定例化したもの。	5	100
14	ダンスが六角橋地域ケアプラザにやってきた	令和5年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	誰もが気軽にダンスを知りダンスを行い体を動かす 多世代交流をはかる。	5：地域		多世代交流をダンスを通して行う	1	34
15	七夕飾りを飾ろう！！	H28年度	5：共催（1と3）	2：発展させるねらい	七夕の日に向けて、飾りの制作や飾りつけを通して地域の多世代交流をはかる。近隣の保育園との交流をはかる。	5：地域		七夕飾りの制作と飾りつけ	1	26
16	キャンドルナイト2023 (キャンドルホルダーづくり)	R2年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で作ることで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5：地域		キャンドルナイト2021の開催に向けた作品づくりのワークショップを開催する、	6	64
17	キャンドルナイト2023	H30年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	子どもからお年寄りまで個人でも施設単位まで誰でも参加できる企画を実施すると共に、キャンドルホルダーを家形で作ることで「アフターコロナの夢」などを表現する。	5：地域		牛乳パックで一ひとりオリジナルのキャンドルホルダーをつくり、神奈川区24か所・港北区12か所で同時に展示する。	1	125

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	まちを知らう！ハロウィンパレード	R2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地元商店や企業と育て世代の交流の機会を創ると共に、学校法人三幸学園様と共催することで今後の連携の形を模索する。	5：地域		学校法人三幸学園の学生と共に、地元のお店や企業を回り、クリスマスプレゼントを貰い街を知る企画を実施する。	1	19
19	ハイツ白幡東～健康ひろば	2019年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	包括支援センター職員が、ケアプラザへのアクセスが悪い地域に outgoing、個別相談や介護予防等の取り組みをおこなう。地域との共催により見守り機能としての役割も果たす。	1：高齢者		・包括支援センター職員による個別相談会の実施。 ・介護予防につながるミニ勉強会や情報提供をおこなう。	11	104
20	認知症サポーター養成講座	2023年度	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	認知症の方やその家族が安心して生活が出来る情報を得ることができるように、啓発活動を定期的に行う。またチームオレンジモデル事業参加（地域カフェ等の支援者、福祉関係者に向け、認知症をより理解するための講座の実施）	5：地域		・認知症サポーター養成講座の実施 ・一般住民だけでなく、地域活動者、貸館団体など、様々な方が参加できるように随時開催する。	3	28
21	子ども三来ネットワーク	R4年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	昨年度開催された「みちあそび」の振り返りの会。今期自分たちのまちでも開催していきけるのか近隣の子ども関係者と一緒に交流し合い子どもも遊び場について話し合う	5：地域		子どもを中心にして、子どもの居場所を作っていく。その中で「みち」を使った遊びの提供を多世代で交流していくことを計画していく。	2	33
22	貸館団体部屋別清掃会	H29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	貸館団体の交流と地域福祉保健活動の支援	7：その他		貸館団体合同清掃会を利用者の声などから、部屋ごとの清掃会へ変更した。団体同士により深い交流や職員と話すの機会として貸館部屋別清掃会を実施する。	6	59
23	「白幡なかよしサロン」	2022年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	個別の相談ケースのデータより、自治町内会に通いの場（サロン・地域カフェ等）がない所ほど、相談件数が低いという結果がある。	1：高齢者		アベノマスクを活用し、刺し子でコースターを作成する。 手芸だけでなく、簡単な体操などができる介護予防要素も取り入れる。	9	21
24	学校に行きづらい子その親のための居場所	2023年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	近年不登校の学生が増加傾向にあり、不登校の子ども達の居場所支援	4：子ども・青少年		不登校支援団体SOWとの共催。六角橋地域での不登校生の居場所づくりと情報発信。	11	97
25	コーヒーを学んでサロンを作ろう♪	H27年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	地域カフェ運営ボランティアの発掘と育成。	5：地域	5	ドールエネジェット六角橋店に協力を依頼し、コーヒーの淹れ方を学び地域カフェのボランティア育成を実施する全4回講座を開催。	1	3
26	横浜シニアボランティアポイント登録会	R4年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	65歳以上の元気高齢者の健康維持・介護予防・社会参加・地域貢献へ繋ぐ	1：高齢者	1	シニアボランティアポイント登録会の開催 身近な場所へ繋ぐ	1	3
27	障がい児放課後居場所づくり～あみーば～	H26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	学齢障がい児の放課後の居場所づくり、子供たちが気兼ねなく遊べる場を提供する。	2：障害児・者		障がい児と保護者のための遊び場、交流の場を提供する。今年度からは、隔月で親子の会とママの会を交互に開催する。	8	61
28	きょうだい児支援～地域のお兄さんとお姉さんとあそぼう～	R5年度	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	放課後デイサービス施設や障がい相談基幹との共催。放課後デイサービスに通うきょうだい児のための支援	5：地域		きょうだい児への支援の勉強会や地域交流をはかる。またきょうだい児の居場所づくり。	2	15
29	高齢者虐待防止研修～介護保険事業者向け～	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	担当エリア内にある事業所へ高齢者虐待研修をおこない知識を深め、事業者間のつながりを持つ機会とする。	6：事業者		①講義：高齢者虐待の現状や根拠法、見立てと対応方法について ②グループワーク、質疑応答	2	29
30	介護保険勉強会	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護保険制度についての理解と関係者の連携がスムーズに取れるようにするため。	5：地域		介護保険制度の説明と事例の共有	1	13
31	白幡・神北地区民生委員とケアマネジャー懇談会	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	民生委員・児童委員とエリア内ケアマネジャーとの交流により地域の現状やお互いの活動を共有し、地域の高齢者支援を強化する。	5：地域	6	民生委員とケアマネジャーの活動及び業務内容を知る。地区の情報共有と意見交換。	1	29
32	神北・六角橋地区民児協合同研修会	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	フレイルについて学ぶ。民生委員同士の交流。	5：地域		講演会フレイルについてとグループワーク	1	32
33	宿題お助けプロジェクト	R5年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	日本語を母国語としない小中学生の学習支援の場。互いの文化を知り、地域との交流も図る。 9月より「Let's study together」として名前変更	5：地域		外国に籍のある小中学生の学習支援	18	97
34	VR体験会～認知症体験会～	R5年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	認知症の症状を本人視点で体感し、認知症の症状がある方の世界や関わりについて学ぶ。	6：事業者		VR認知症体験と意見交換	1	23

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
35	VR体験会～看取り体験会～	R5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	看取りまでのプロセスを疑似体験し、人生最期の時間をどのように迎えるかを考える機会とする。	6:事業者		VR看取り体験と意見交換	1	25
36	キャンドルナイトカフェ	R5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	昨年度の参加者の要望があり、地域カフェ連絡会を共催で、キャンドルナイト点灯と同時にカフェを開催する	5:地域		CP施設点灯日に隣の部屋で地域カフェを開催する。	3	86
37	誤嚥性肺炎の予防と摂食嚥下外来の活用～ケアマネに必要な視点～	R5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	専門外来とケアマネジャーの顔の見える関係づくり、ケアマネジャーのスキルアップを目指す。	6:事業者		・摂食嚥下障害認定看護師からの講演(誤嚥性肺炎の予防/摂食嚥下外来の活用/ケアマネに必要な視点) ・質疑応答(摂食嚥下外来担当医/摂食嚥下認定看護師)	1	19
38	精神科領域の危険との連携～チームで支えるために～	R5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	精神障害を抱える方を支援する機関とケアマネジャーの顔の見える関係づくり、ケアマネジャーのスキルアップを目的とする。	6:事業者		・神奈川県役所高齢障害者支援担当SWより講義(障害者支援担当MSWの仕事/事例提供他) ・各機関より説明(紫雲会横浜病院/神奈川県生活支援センター/神奈川県基幹相談支援センター) ・質疑応答	1	30
39	カフェ連絡会	H27年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	地域カフェ担い手さんとの連絡会・情報交換会	5:地域		・情報共有 ・他地区のカフェの工夫などの交換会	2	41

令和5年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,482,168		21,482,168	20,724,413	757,755	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	73,500	△ 73,500	
雑入	0	0	0	19,880	△ 19,880	
印刷代			0	18,880	△ 18,880	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0	1,000	△ 1,000	
その他	65,500		65,500	0	65,500	
収入合計	21,547,668	0	21,547,668	20,817,793	729,875	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,388,668	0	12,388,668	9,182,500	3,206,168	
本俸	8,500,000		8,500,000	8,091,146	408,854	
社会保険料	855,000		855,000	802,379	52,621	
手当計	2,888,668		2,888,668	174,678	2,713,990	
健康診断費	25,000		25,000	16,221	8,779	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	88,444	11,556	
その他	20,000		20,000	9,632	10,368	
事務費	2,363,000	0	2,363,000	1,853,104	509,896	
旅費	50,000		50,000	3,810	46,190	
消耗品費	818,000		818,000	364,082	453,918	
会議開費	35,000		35,000	16,371	18,629	
印刷製本費	30,000		30,000	63,500	△ 33,500	
通信費	700,000		700,000	406,851	293,149	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費	10,000		10,000	3,000	7,000	
施設賠償責任保険	100,000		100,000	85,300	14,700	
職員等研修費	25,000		25,000	21,180	3,820	
振込手数料	5,000		5,000	1,045	3,955	
リース料			0	0	0	
手数料	40,000		40,000	35,000	5,000	
地域協力費			0	5,000	△ 5,000	
その他	550,000		550,000	847,965	△ 297,965	
事業費	236,000	0	236,000	90,424	145,576	
運営協議会経費			0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	236,000		236,000	90,424	145,576	
その他			0		0	
管理費	5,306,000	0	5,306,000	7,218,194	△ 1,912,194	
光熱水費	2,578,000		2,578,000	1,722,188	855,812	
清掃費	1,800,000		1,800,000	1,702,849	97,151	
機械警備費	300,000		300,000	271,128	28,872	
設備保全費	528,000	0	528,000	2,758,431	△ 2,230,431	
空調衛生設備保守			0	2,737,575	△ 2,737,575	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	28,000		28,000	20,856	7,144	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	
共益費			0		0	
その他	100,000		100,000	763,598	△ 663,598	
修繕費	474,000		474,000	91,245	382,755	予算：指定額
公租公課	780,000	0	780,000	0	780,000	
事業所税			0		0	
消費税	780,000		780,000		780,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,547,668	0	21,547,668	18,435,467	3,112,201	
差引	0	0	0	2,382,326	△ 2,382,326	

自主事業費 収入	0	0	0	73,500	△ 73,500	
自主事業費 支出	236,000	0	236,000	90,424	145,576	
自主事業 収支	△ 236,000	0	△ 236,000	△ 16,924	△ 219,076	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「六角橋地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,205,756		31,205,756	30,060,633	1,145,123	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000	300,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,872,697		5,872,697	5,872,697	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			23,000		23,000	
雑入	0	0	0	98,000	△ 98,000	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	98,000	△ 98,000	
その他	23,000		23,000	6,000	17,000	
収入合計	37,555,453	0	37,555,453	36,491,330	1,064,123	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,737,953	0	32,737,953	24,723,702	8,014,251	
本俸	13,500,000		13,500,000	19,710,412	△ 6,210,412	
社会保険料	4,267,953		4,267,953	3,872,247	395,706	
手当計	14,370,000		14,370,000	654,491	13,715,509	
健康診断費	50,000		50,000	22,568	27,432	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	550,000		550,000	446,591	103,409	
その他			0	17,393	△ 17,393	
事務費	1,800,000	0	1,800,000	1,491,288	308,712	
旅費	10,000		10,000	26,099	△ 16,099	
消耗品費	535,000		535,000	315,018	219,982	
会議購入費	20,000		20,000	24,873	△ 4,873	
印刷製本費	100,000		100,000	16,500	83,500	
通信費	450,000		450,000	323,635	126,365	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	30,000		30,000	0	30,000	
図書購入費	20,000		20,000	20,000	0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000	60,712	19,288	
職員等研修費	20,000		20,000	49,797	△ 29,797	
振込手数料	5,000		5,000	1,582	3,418	
リース料	0		0	0	0	
手数料	30,000		30,000	20,000	10,000	
地域協力費			0	20,000	△ 20,000	
その他	500,000		500,000	613,072	△ 113,072	
事業費	1,506,000	0	1,506,000	1,170,343	335,657	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	172,469	△ 72,469	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	144,253	9,747	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000	30,861	269,139	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	322,000		322,000	318,760	3,240	
その他			0	0	0	
管理費	1,385,500	0	1,385,500	1,185,503	199,997	
光熱水費	550,000		550,000	457,796	92,204	
清掃費	500,000		500,000	452,656	47,344	
機械整備費	80,000		80,000	72,072	7,928	
設備保全費	10,000	0	10,000	5,544	4,456	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	5,544	4,456	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費	245,500		245,500		245,500	
その他			0	197,435	△ 197,435	
修繕費	126,000		126,000	24,255	101,745	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	37,555,453	0	37,555,453	28,595,091	8,960,362	
差引	0	0	0	7,896,239	△ 7,896,239	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	876,000	0	876,000	666,343	209,657
自主事業 収支	△ 876,000	0	△ 876,000	△ 666,343	△ 209,657

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:六角橋地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	6,984	6,997	-13	11,700	11,170	530	32,376	25,523	6,853
	その他	0	0	0	0	42	-42	0	59	-59
	事業・負担金収入			0			0			0
	寄付金収入			0			0		29	-29
				0			0			0
	物価高騰補助金			0		42	-42			0
	実習生受入			0			0		30	-30
	その他			0			0			0
	収入合計(A)	6,984	6,997	-13	11,700	11,212	488	32,376	25,582	6,794
支出	人件費	3,200	2,765	435	3,500	4,431	-931	15,000	10,112	4,888
	事務費	550	809	-259	1,000	1,296	-296	2,500	2,960	-460
	事業費	50	53	-3	100	86	14	180	197	-17
	管理費	50		50	50		50	50		50
	その他	6,300	6,260	40	9,600	9,181	419	100	170	-70
	利用者負担軽減額			0			0			0
	消費税			0			0			0
	介護予防プラン委託料	6,300	6,260	40	9,600	9,181	419			0
				0			0			0
				0			0			0
	その他			0			0	100	170	-70
支出合計(B)	10,150	9,887	263	14,250	14,994	-744	17,830	13,439	4,391	
収支 (A) - (B)	-3,166	-2,890	-276	-2,550	-3,782	1,232	14,546	12,143	2,403	